

動産の取得の追認について

令和2年度秦野市立小学校教師用教科書及び指導書の購入について、次のとおり売買契約を締結したので、追認を求めるものとする。

1 契約の目的

秦野市立小学校教師用教科書及び指導書の購入

2 契約の方法

随意契約

3 契約の金額

27,450,569円

4 契約の相手方

秦野市曾屋1033番地の1 本のファースト2F

カネマス書店株式会社

代表取締役 佐藤 敏 夫

令和6年9月27日提出

秦野市長 高橋 昌和

提案理由

小学校教科書の採択替えに伴い購入した小学校教師用教科書及び指導書については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに購入していたため、動産の取得について追認を求めるものであります。

議案第 4 6 号説明資料

1 物 件 名

小学校教師用教科書及び指導書

2 数 量

(1) 教科書 5, 4 8 6 冊

(2) 指導書 1, 8 2 4 冊

3 購 入 理 由

令和元年度に行われた小学校教科書の採択替えに伴い、令和2年度から使用した教師用教科書及び指導書を購入したものです。

4 契 約 の 方 法

随意契約

5 契 約 の 金 額

27, 450, 569円 (うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は、2, 293, 402円)

6 契 約 の 相 手 方

秦野市曾屋1033番地の1 本のファースト2F

カネマス書店株式会社

代表取締役 佐藤敏夫

7 契 約 締 結 日

令和2年4月1日